

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社マミーマート
【英訳名】	Mammy Mart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 裕文
【本店の所在の場所】	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目44番地1
【電話番号】	048(654)2514
【事務連絡者氏名】	財務部長 岩本 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期連結 累計期間	第56期 第2四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自2019年 10月1日 至2020年 3月31日	自2020年 10月1日 至2021年 3月31日	自2019年 10月1日 至2020年 9月30日
売上高 (百万円)	58,833	66,085	124,264
経常利益 (百万円)	2,039	3,598	5,137
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,276	2,381	2,613
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,304	2,413	2,651
純資産額 (百万円)	24,692	27,952	25,847
総資産額 (百万円)	56,629	55,902	55,825
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	119.56	223.89	245.15
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.6	50.0	46.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,827	3,046	7,292
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,129	342	1,627
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,593	2,421	6,089
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	2,040	2,794	2,511

回次	第55期 第2四半期連結 会計期間	第56期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	67.06	96.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当期は、新しい生活様式が定着し、当社もあらためて地域のライフラインとして貢献できるよう努めてまいりました。期間中は、コロナ禍による巣ごもり需要のみならず、新しい業態の推進等により売上、利益が大幅に伸びました。

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「Enjoy Life!」を基本方針として、「新しい売り方の確立と人財育成」をメインテーマに、「より良い商品を地域No.1価格で提供する店舗の構築」、「安く売れる仕組みづくり」、「自ら成長し続ける人財の育成」の3つを重点項目に施策を進めてまいりました。

[より良い商品を地域No.1価格で提供する店舗の構築]

「より良い商品をより安く」の企業理念の実現に向け、EDLP型を主体とし、小商圈で地域の皆様のニーズにきめ細かく対応する「新マミーMarkt」と、広域集客、生鮮部門の専門店的魅力を高めた「生鮮市場TOP」の構築を進めております。「生鮮市場TOP」においては、魅力ある生鮮商品・頻度品を、圧倒的な価格で提供し、単品量販することで、1単品あたりの売上・利益をさらに上げていく新たな販売手法により、共働き家庭等の幅広いお客様のニーズに合致し、業績を押し上げました。

商品面では独自性を発揮し、差異化を図るべく、惣菜を一層強化しております。惣菜の製造、販売を担う当社子会社の彩裕フーズ(株)の自社工場製造の商品は、調理工程の工夫等により、インスタ商品にも引けを取らない味・品質を実現し、お客様から高い評価をいただいております。その結果、8年連続で一般社団法人全国スーパーマーケット協会主催の「お弁当・お惣菜大賞」を受賞し、本年度は全国4万点を超えるエントリーの中から最優秀賞1品、優秀賞1品、入選8品の入賞を果たしました。また、商品開発においては、サンドウィッチを製造する際に切り落としたパンの耳から製造するラスク等、端材をも廃棄せず無駄なく商品化することで、原材料仕入れの効率化、生産性の向上と併せてフードロス削減にも注力しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環と致しまして、買物カゴ、カート、レジ周り等店内を抗菌施工し、お客様が安心・安全にお買い物いただけるよう取り組んでおります。

[安く売れる仕組みづくり]

店舗におきましては全部門でマニュアルを整備し、作業を標準化させ、仕事に人をつける体制を整えることで、従業員はこれまでの部門の垣根を越えて作業にあたり、必要に応じた適正人員配置を行っております。また、ローコストオペレーションづくりとして、販売促進方法を日替わり特売中心から、EDLP化することにより、値札の付替え工数や棚替え、品出し等、日々の売場変更にかかる作業工数の低減を図っております。

[自ら成長し続ける人財の育成]

「M3プロジェクト」(主体的改善活動)は、従業員の自主性を重んじた制度です。日々の業務に生じる課題や問題点に対して、自発的な解決のための取り組みを評価し、M3報告の結果に応じて従業員評価にプラスされ、行ったことが報われる仕組みとなっております。活動3年目を迎え、毎年多くのエントリーがあり、主体的に業務改善に取り組む従業員が増えております。この活動が、従業員のやりがい、お客様へのサービス向上、企業利益の改善に結実し、お客様・従業員・企業の三方良しとなることを目標に一層推進してまいります。

設備投資に関して、(株)マミーマートにおいて、2020年10月に生鮮市場TOP足利店(栃木県足利市)、同11月に生鮮市場TOP北上尾店(埼玉県上尾市)を改装オープンいたしました。当四半期末の店舗数は、温浴事業・葬祭事業を含め78店舗であります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結営業成績は、売上高66,085百万円(前年同期比12.3%増)、営業利益3,360百万円(同83.9%増)、経常利益3,598百万円(同76.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益2,381百万円(同86.5%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりです。

[スーパーマーケット事業]

当第2四半期連結累計期間は、売上高65,888百万円(前年同期比12.4%増)、営業利益3,350百万円(同84.4%増)となりました。

[その他の事業]

売上高197百万円(前年同期比15.0%減)、セグメント利益9百万円(同3.3%減)となりました。(2021年3月末現在2店舗)

(注)「Enjoy Life!」は、お客様に毎日の食生活を通じて健康で充実した人生を楽しんでいただくことを目的とした、当社グループ独自のコンセプトです。

「M3」とは、My Mami Martの略で、企業理念の実現に向けた全従業員参加型の社内改善プロジェクトです。

「EDLP」とは、Every Day Low Priceの略で、頻度品を常時低価格で販売する価格戦略です。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より76百万円増加し55,902百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より2,028百万円減少し27,950百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より2,104百万円増加し27,952百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,794百万円(前連結会計年度末比283百万円の増加)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動により獲得した資金は3,046百万円(前年同四半期は2,827百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動により支出した資金は342百万円(前年同四半期は1,129百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動により支出した資金は2,421百万円(前年同四半期は2,593百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において新たに確定した設備の新設計画は、次のとおりであります。

設備の新設計画

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		年間売上増 加予定額 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	生鮮市場TOP高 麗川店 (埼玉県日高市)	スーパー マーケット 事業	店舗	543	185	自己資金 及び借入金	2020年12月	2021年5月	1,830
提出 会社	生鮮市場TOP ガーデン前橋店 (群馬県前橋市)	スーパー マーケット 事業	店舗	442	18	自己資金 及び借入金	2021年2月	2021年6月	2,280
提出 会社	生鮮市場TOP前 橋リリカ店 (群馬県前橋市)	スーパー マーケット 事業	店舗	398	7	自己資金 及び借入金	2021年2月	2021年7月	1,900
提出 会社	彩裕フーズ第2工 場(埼玉県川越 市)	スーパー マーケット 事業	賃貸 物件	1,888	107	自己資金 及び借入金	2021年3月	2022年4月	(注)1 -

(注) 1. 子会社である彩裕フーズ株式会社の生産能力向上を図るためのものであります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(10) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況は、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入により必要資金を調達しており、店舗の出店・改装等の設備資金や店舗運営費、販売費及び一般管理費等の運転資金需要に対応しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,850,500
計	18,850,500

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,796,793	10,796,793	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,796,793	10,796,793	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	10,796,793	-	2,660	-	2,856

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ライブ・コア	埼玉県東松山市本町2丁目2-47	3,245	30.51
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	2,164	20.34
マミー・マート共栄会	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目44-1	884	8.32
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	345	3.25
岩崎 裕文	埼玉県さいたま市浦和区	324	3.05
株式会社武蔵野銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地8 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	303	2.85
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	212	2.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	175	1.65
マミー・マート従業員持株会	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目44-1	172	1.62
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	171	1.61
計	-	7,999	75.20

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、小数第三位を四捨五入して表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 158,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,633,800	106,338	-
単元未満株式	普通株式 4,193	-	-
発行済株式総数	10,796,793	-	-
総株主の議決権	-	106,338	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社マミーマーケット	埼玉県東松山市 本町2丁目2番47号	158,800	-	158,800	1.47
計	-	158,800	-	158,800	1.47

(注) 当第2四半期会計期間末の自己株式数は158,827株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,511	2,794
売掛金	1,842	2,032
商品	2,667	2,642
貯蔵品	12	13
その他	1,422	1,428
貸倒引当金	22	2
流動資産合計	8,432	8,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,052	10,680
機械装置及び運搬具(純額)	157	177
土地	20,756	20,828
リース資産(純額)	1,949	2,081
建設仮勘定	636	699
その他(純額)	1,456	1,340
有形固定資産合計	36,007	35,807
無形固定資産		
144		138
投資その他の資産		
投資有価証券	177	210
長期貸付金	207	211
差入保証金	7,050	6,956
賃貸不動産(純額)	393	393
繰延税金資産	2,567	2,553
その他	844	742
貸倒引当金	-	20
投資その他の資産合計	11,240	11,046
固定資産合計	47,393	46,992
資産合計	55,825	55,902

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,166	7,637
短期借入金	363	800
1年内返済予定の長期借入金	4,332	3,539
リース債務	244	265
未払費用	2,760	2,446
未払法人税等	1,410	1,279
ポイント引当金	-	2
賞与引当金	515	517
資産除去債務	11	11
その他	861	691
流動負債合計	17,666	17,191
固定負債		
長期借入金	5,588	3,971
リース債務	2,608	2,662
長期預り保証金	1,408	1,390
役員退職慰労引当金	343	334
退職給付に係る負債	1,336	1,372
資産除去債務	986	989
その他	39	38
固定負債合計	12,312	10,759
負債合計	29,978	27,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	2,861	2,863
利益剰余金	20,634	22,696
自己株式	292	284
株主資本合計	25,864	27,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	25
退職給付に係る調整累計額	41	33
その他の包括利益累計額合計	39	8
非支配株主持分	22	24
純資産合計	25,847	27,952
負債純資産合計	55,825	55,902

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上高	58,833	66,085
売上原価	43,506	49,440
売上総利益	15,327	16,645
営業収入	671	671
営業総利益	15,999	17,316
販売費及び一般管理費	14,171	13,956
営業利益	1,827	3,360
営業外収益		
受取利息	24	22
受取配当金	4	4
不動産賃貸料	112	63
受取手数料	108	111
保険解約返戻金	3	75
その他	81	51
営業外収益合計	334	328
営業外費用		
支払利息	20	15
不動産賃貸費用	100	49
その他	1	25
営業外費用合計	122	90
経常利益	2,039	3,598
特別利益		
資産除去債務戻入益	18	-
特別利益合計	18	-
特別損失		
固定資産除却損	6	41
投資有価証券評価損	76	-
特別損失合計	83	41
税金等調整前四半期純利益	1,973	3,556
法人税等	695	1,173
四半期純利益	1,278	2,382
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,276	2,381

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	1,278	2,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	22
退職給付に係る調整額	7	8
その他の包括利益合計	26	31
四半期包括利益	1,304	2,413
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,303	2,412
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,973	3,556
減価償却費	845	883
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	2
賞与引当金の増減額(は減少)	1	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	48
転貸損失引当金の増減額(は減少)	12	-
受取利息及び受取配当金	28	26
支払利息	20	15
固定資産除却損	6	41
資産除去債務戻入益	18	-
投資有価証券評価損益(は益)	76	-
保険解約返戻金	3	75
売上債権の増減額(は増加)	625	190
たな卸資産の増減額(は増加)	166	23
未収入金の増減額(は増加)	103	10
仕入債務の増減額(は減少)	1,047	470
未払費用の増減額(は減少)	426	225
その他	114	169
小計	3,066	4,337
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	19	15
法人税等の支払額	261	1,280
法人税等の還付額	36	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,827	3,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,108	575
無形固定資産の取得による支出	20	11
貸付けによる支出	2	21
貸付金の回収による収入	17	18
差入保証金の差入による支出	206	164
差入保証金の回収による収入	264	281
保険積立金の解約による収入	7	159
保険積立金の積立による支出	29	12
資産除去債務の履行による支出	51	-
その他	1	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,129	342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,670	436
長期借入れによる収入	6,000	-
長期借入金の返済による支出	2,353	2,409
リース債務の返済による支出	86	128
自己株式の取得による支出	289	-
配当金の支払額	194	319
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,593	2,421
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	896	283
現金及び現金同等物の期首残高	2,936	2,511
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,040	2,794

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響について、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
報酬給与賞与	5,771百万円	5,932百万円
退職給付費用	64百万円	68百万円
賞与引当金繰入額	453百万円	496百万円
役員退職慰労引当金繰入額	19百万円	18百万円
賃借料	2,013百万円	1,974百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,040百万円	2,794百万円
現金及び現金同等物	2,040百万円	2,794百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月14日 取締役会	普通株式	194百万円	18.00円	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	194百万円	18.00円	2020年3月31日	2020年6月15日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2019年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することについて決議し、第1四半期連結累計期間に次のとおり実施いたしました。なお、当該自己株式の取得は2019年11月15日をもって終了しております。

(1) 自己株式の取得を行った理由

企業価値及び株主価値向上について継続的に検討を行っており、当該検討に基づく施策の一環として、経営環境の変化に対応すること、また、当社グループの成長を促進するためのインセンティブ・プラン等、機動的な資本政策を可能とするため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	161,000株
株式の取得価額の総額	289,317,000円
取得日	2019年11月15日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

当第2四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	319百万円	30.00円	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

(注) 2020年11月13日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当12円00銭を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	255百万円	24.00円	2021年3月31日	2021年6月14日	利益剰余金

(注) 2021年5月14日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当6円00銭を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年1月15日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2021年2月8日を期日とする自己株式の処分(4,195株)を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が2百万円増加し、自己株式は7百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	スーパーマ ーケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	58,601	231	58,833	-	58,833
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	0	0	-
計	58,601	232	58,833	0	58,833
セグメント利益	1,817	9	1,827	-	1,827

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	スーパーマ ーケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	65,888	196	66,085	-	66,085
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	0	0	-
計	65,888	197	66,085	0	66,085
セグメント利益	3,350	9	3,360	-	3,360

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	119円56銭	223円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,276	2,381
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,276	2,381
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,679	10,634

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第56期 (2020年10月 1 日から2021年 3 月31日まで) 中間配当については、2021年 5 月14日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 255百万円
(ロ) 1 株当たりの金額 24円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年 6 月14日

(注) 1 . 2021年 3 月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。
2 . 1 株当たりの金額には、特別配当 6 円00銭を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社マミーMarkt

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木村直人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 入澤雄太 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マミーMarktの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マミーMarkt及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。